局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	教育委員会事務局生涯学習部
担当課名	音楽団

項目名	【整理番号　追加 13】　音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業
局・区の考え方	〔試案〕 1　見直しの考え方 ・行政としての役割の整理を図る 2　見直し内容 ・廃止 3　実施時期 ・平成２５年度 4　留意事項 ・音楽士について配置転換先を検討する必要がある ・地方自治体で専門吹奏楽団を保有しているのは大阪市のみ 〔局・区の考え方〕 ・　音楽団については、平成 23 年度に局内 PT を立ち上げ運営課題について検討してきた。 ・　収支改善する方策として、事業費の縮減に努める一方、平成 24 年度は依頼演奏の料金表の改定を検討する。それにより、少なくとも昨年度比 68%増の 3,209,500 円の増収が見込まれる。また、大阪市が原盤権を保有する音楽団の演奏楽曲の音源ファイルを活用したインターネット配信事業を開始し、歳入を上げる。 ・　市立中学校・高等学校への吹奏楽学校別指導については、23 年度上半期は希望校の３分の２程度での実施にとどまっていたが、下半期は希望校全校で実施。24 年度は全校実施に向け追加募集を行い、参加校を増やし、音楽団が持つ専門性と指導ノウハウを活用し、音楽を通して青少年の情操教育と人格形成に貢献する。 ・　大阪城音楽堂は、多様な音楽の場として市民に親しまれてきた。リハーサル室を会議使用させ、施設使用の利便性を高めて利用率を向上させるとともに収支の改善に努めた。 ・　収益事業の根幹をなす依頼演奏は、1 年以上前からの予約があり、25 年度にも既に多くの依頼があることから、その調整を含めて、なお 1 年の期間をかけて、運営形態の変更も視野に入れながら、音楽団の在り方について検討してまいりたい。
参考データ等	・依頼演奏収入額　平成 23 年度　4,738,500 円（決算見込額） 改定(8 月以降)後　7,948,000 円（実績見込） ・学校別指導校数　平成 23 年度　３６校 平成 24 年度(24 年 3 月末)　６３校（見込） ・職員人件費　平成 24 年度予算(事業主負担含む)　約 365 百万円 〃　(事業主負担除く)　約 299 百万円※ ※ただし、今般の給与カットは加味していない。